

## 排外主義者の主張と対峙するための予備的考察 — ドイツの移民問題に対するティロ・ザラツインの姿勢を例に —

畔上 泰治

### I. はじめに

2014年10月20日ドレーズデンにおいて、ドイツおよびヨーロッパのイスラム化と移民・難民庇護政策に反対するデモが行われた。ルッツ・バツハマン (Lutz Bachmann) の下にこのデモを実行した集団は、同年12月に「西欧のイスラム化に反対する愛国ヨーロッパ人」(Patriotische Europäer gegen die Islamisierung des Abendlandes: PEGIDA) として団体登録され、ドイツやヨーロッパ諸国の新右翼あるいは右派ポピュリストとみなされている人々を加えながらデモや集会などさまざまな活動を行い、ドイツの移民・難民政策を批判している。

こうした流れの中で、シリアなど中東の紛争を逃れてヨーロッパを目指す人々は2015年夏以降急増し、彼らの受け入れをめぐるEU内部で大きな意見の対立を生むに至っている。とりわけこれらの難民の多くの希望目的地がドイツであるという状況を前に、ドイツ政府には財政負担の増大や非キリスト教徒外国人急増への社会的な不安への対応が緊急の課題となった。ドイツでは2014年には難民申請が20万件を超え<sup>1</sup>、2015年にはその数は150万件を超えるとの予想も出ている。移民を必要とする国という認識にあった戦後ドイツにおいては、将来の労働者としての側面に関しても不透明なこれほど多くの外国人が国内に押し寄せる現状を前に、国際社会の中での指導力と地位を象徴してきた多数の難民の受け入れというこれまでの方針は、いま大きな転換期を迎えようとしている。2015年10月24日、ドイツ政府は難民に関する新たな法律の施行を前倒しして申請規制を強化し、増大する国内の不安を重視した難民政策に踏み出した。こうしてドイツでは戦後の移民・難民受け入れ政策の根幹に関わる方針変更への第一歩が開始された。

戦後のドイツでは、トルコをはじめヨーロッパ各地からガストアルバイター (いわゆる「外国人労働者」、「出稼ぎ労働者」) としてドイツにやってきた外国人が、家族を呼び寄せながらその後もドイツに残り、地域社会との関係を希薄にしたまま次第に大きな集団を形成しつつあった。このような現状の中で、ティロ・ザラツイン (Thilo Sarrazin) が2010年に出版した „Deutschland schafft sich ab“ (「自らの国を手放すドイツ」) は、これまでにハードカバー本としては記録的な売り上げを示した。こうした背景には、1973年にガストアルバイターの募集を停止した後も続く、トルコ人をはじめとしたムスリム移民の増加という国内状況に加えて、ドイツ経済界で重要な地位を占めていた著者ザラツインが移民問題という現代ドイツの最重要課題を前に展開したその主張の大胆さにあった。<sup>2</sup> この本が出版された2010年は、首相メルケルが共生に向けて行われてきたそれまでの社会政策を、「失敗した」と発言し大きな反響をよんだ年でもある。

9章から成るザラツインのこの本は、「貧困と不平等—豊富な善意、真実に向きあう勇気の

欠如」、「労働と政治－成果主義への心構えと労働への促し」、「教育と正義－善と善意の違いについて」、「移民と統合－期待の増加を、提供の削減を」、「人口統計学と人口政策－手遅れになる前により多くの賢者の子どもを」など、現代ドイツが抱える国内の住民・人口問題を分析し、「没落の兆し」を示している現在のドイツに対して「未来への視線－現実と願望のイメージ」を述べている。各章のタイトルに付された副題から直ちに読み取れるとおり、ザラツィンが導き出す主張はドイツ人にとっては挑発的である。「謝辞」によれば、この本は2008年に出版社Deutsche Verlags-Anstaltがザラツィンに対して、社会福祉国家ドイツの現状に関し政治的な論点からの原稿執筆意思を照会したことが契機になって、書かれている。当初この本のタイトルとして「ドイツの黄昏」と「夕陽の中のドイツ」なども提案されていたが、最終的には現タイトルになった。ザラツィンはまた、この本の背景には出版社のフリードリヒ・テーレンの助言や妻ウルズラの「良心」がある事を述べる一方で、この本で扱われているいくつかの問題が繊細なものであることを十分に認識したうえで、そこには「自分個人の見解」が、「職業上の活動とは関係なく」述べられていると強調している(409-410頁)。謝辞における出版の経緯へのこうした言及は、たんなる感謝だけにとどまらず、出版後に寄せられるであろう多くの反響、とりわけ批判的な意見をあらかじめ予想したザラツィン自身の自己防衛の機能も担っている。それほどまでにこの本はドイツ社会を刺激する内容となっている。

ザラツィンはその後のインタビューの中で、ユダヤ人に触れた発言においても民族の特性を遺伝子レベルに還元した手法で固定的に論じるなど、ナチズムに通じる言動も示している。ザラツィンが確信的な信念のもとに書いたこの本に対して、首相メルケルは「まったく受け入れることはできない」との評価を下し、ドイツ連邦銀行は理事の職にあったザラツィンの解任を決議した。こうしてドイツ政府や経済界、世論から厳しい批判が寄せられたザラツィンの主張は、他方においてはドイツ国家民主党(NPD)やネオナチなどドイツの右派・右翼勢力に対してはその活動や主張の正統性を強化する効果をもたらしていた。この本の記録的な売り上げは、人々の心の奥底に存在していた、トルコ系を中心としたムスリム移民の増加への危惧の大きさをも示していた。それはまた、政府に対しては連邦銀行理事の解任という場当たりの対応だけにはとどまらない、根本的な移民政策像の提示への強い要求にもなった。ザラツィンの認識に対する正面からの論駁こそが、現在もなお続く移民や難民の急激な増加に対するドイツ国民の不安を取り除き、極右勢力の活動に立ち向かう対策ともなる。統計数値や右派論壇の主張を駆使して導き出されたザラツィンの主張の問題性を検証しておくことは、とりわけシリア難民が急増する現在のドイツにおいて、社会不安を平和的に解決するためにも必要である。

以下においては、同書第7章「移民と統合－期待の増加を、提供の削減を」を中心に、ムスリム移民、とりわけトルコ系移民に対するザラツィンの認識と彼が提案する移民政策を確認し、確信犯的排外主義者の主張に向き合う予備的な考察を行っておきたい。

## II. ザラツィンの基本認識

本書においてガラツィンは、ドイツにおける出生率の低下と、ムスリム移民ならびに下層民の増加などの原因およびそれが引き起こしている諸問題を、統計的数値や人口学の専門家、移民系の人々の著作物等を引用しながら複合的に考察し、社会政策を提示している。

ガラツィンはまず、自分たちの国や社会に誰を迎え入れるかはそれぞれの国や社会が決定権を有し、同時にまた受け入れた社会は自らの文化や伝統への尊重を彼らに求める権利を有するとの基本的な認識の下に、これまで多くの移民を受け入れているアメリカ合衆国やカナダ、オーストラリアとドイツの違いを述べる。即ち、これらの国々は地域や文化的背景等に応じて資格を設けて移民の統制を実施しているという状況をガラツィンは挙げ、ドイツもまた社会に溶け込む能力とその意思を審査し、移民の受け入れを規制すべきであると提案する(308頁)。この提案の裏には、ドイツをはじめヨーロッパ諸国は世俗主義の下で、民主主義と人権尊重を基調とする国々であり、それがイスラム諸国家との大きな違いであるという認識がある。ガラツィンは、「私の孫や曾孫の国が、多数においてムスリムになっていることを私は良しとはしない。広い範囲でトルコ語やアラビア語が話され、女性が頭にスカーフを巻き、一日のリズムが礼拝時刻を告げるムスリムの叫び声で規定されることを私は好まない」と明確に述べる。それを自ら体験しようと思えば、東洋への休暇旅行でできるからだ。「私たちが自分の国や地域の中でよそ者になっていることを私は良しとはしない」との認識を明らかにするガラツィンにとっては、ドイツにおける自分たちの合法的な優位性を明確に表明し、またそれに向けた政治的行動を行っても、それは極右主義<sup>3</sup>を促進することにはならず、逆に私たちが現在のこうした状況を引きずることこそがそれを増長させるとの考えを示す。オランダやベルギー、デンマークなど、比較的狭い国土の国々ではドイツ以上に移民に対する脅威の感情が強く、議論も先鋭であり、ナショナリズムに支えられた右派勢力が社会の中に強固な基盤を得ていると彼は説明する(308-309頁)。

## III. 移民増加の要因としての社会支援制度：移転給付への依存の高さと低い労働意欲

移民や難民に希望目的地としての魅力を与えているのは、ドイツの社会支援制度であるとガラツィンは述べる。ガラツィンは移民大国米国の社会支援を引合いに出し、その制度の手薄さと支援期間が5年間に限られていることに注目する。こうした制度的な状況を前提にして、米国への移民は自らに幾許かの信頼を持つ者が希望地としてそこをめざし、その地において自らの力で社会に溶け込むことができた者は成功の度合いによらず、その機会を与えた社会に対して感謝の念を、また自らそれを成し遂げたことへの自負心を表明している。他方でドイツの移民は支援を受けても感謝は表面的であるか、あるいは全くそのような心を持たない、と米国とドイツの事情の違いを指摘する(320-321頁)。ドイツ社会から「贈り物を受けた人」たちは、自分たちが敬意を受け、人々から、心の底から思いを寄せられているとは感じることができ

ず、自我を支えるためにこうした恩人への嫌悪を増長させるとの認識をザラツィンは展開する。<sup>4</sup> ザラツィンは米国にも移民を中心とした、地域社会との関わりの薄い「平行社会」(Parallelgesellschaft)が存在することを認めつつも、ドイツに比べて移民に対する支援が劣る米国においては地域社会への統合がより早く行われているとの認識を示し、その背景を米国では実績主義への心構えのある、より上質な移民が入っているためであると分析する。

社会支援制度に魅せられてドイツに入った移民に関し、ザラツィンは以下のような認識を示す。すなわち、ドイツで最低の生活補償(Grundsicherung)を得ている移民たちは、自らの生活水準について、「移民の背景を持たない人々」に比べて、換言すれば生粋のドイツ人に比べて、高い満足度を示しており、このような社会システムは「倒錯した異常な状況である」(pervers)。現在の移転給付システムは子どもの多い家庭を優遇し、それは今後も社会的下層移民を引き寄せることにつながり、また同時に彼らがドイツ社会に溶け込もうとする意欲を削ぐ力として作用する、とザラツィンは述べる(322-323頁)。「トルコでは、働かなければ人々は暮らしていくことはできない。しかし、ここでは何らかの食べ物が得られる」このドイツの現状を、ドイツの手厚い社会支援によって移民の自助努力(Selbsthilfe)と自己責任(Selbstverantwortung)の原則が蔑にされているとザラツィンは批判する(325頁)。

彼はまたドイツの人口構成に関しても、ドイツの社会支援制度との関連を指摘する。即ち、ドイツ人自身の出生率の低下に加えて、こうしたドイツの社会支援制度の恩恵を期待して本国に帰国しようとしなない移民がとりわけトルコ系移民に多く見られ、それがドイツにおけるムスリム住民増加の大きな要因となっているとの認識を示す。ザラツィンはまた、ドイツが今後こうした社会支援制度を経済成長によって維持することは不可能であり、それはただ配分の転換によってのみ可能であると指摘し、社会支援制度の根本的な変更の必要性を説く(37頁)。こうしてザラツィンはドイツの高齢化、社会の不均質化(Heterogenität der Gesellschaft)の拡大、人々の能力の低下、教育とは縁遠い下層環境にある人々の固定化などを「没落の兆し」(Zeichen des Verfalls)としてとらえ、ドイツの未来を危惧する。そして彼の分析は、社会支援手当受給率、宗教とりわけイスラム教が移民の日常生活に与えている規範力、また「平行社会」など、ドイツ社会における移民の統合の阻害要因に向けられる。彼が行う分析の対象となるのは、具体的には、一世帯の子どもの数、学業修了状況、就業能力、移転給付(Transfer)、失業手当(Hartz IV)<sup>5</sup>などの現状である。例えばザラツィンは現在の出生率をもとに2050年における労働人口を推計し、そこからドイツ社会の質的・量的な側面を移民との関連で分析する。その結果、社会の質には移入民の社会適応化(Sozialisierung)と教育の程度が、また量的には就業者数の動向が大きく関与すると指摘する(36-37頁)。彼はまた貧困が引き起こす問題は物質的な側面にとどまらず、精神的・道徳的な貧困(die geistige und moralische Armut)という随伴現象をもたらす、これこそドイツ社会にとって大きな問題であると指摘する(123頁)。そして、貧困問題に関するこれまでの議論では、貧困が個人にもたらすマイナスの結果と貧困の社会的な原因の分析が中心テーマとして扱われ、貧困状況にある者の個人的な要因と、当該者の収入内訳に即した貧困撲滅政策がほとんど扱われてこなかったことを批判する。換言すれば、貧困者の収入の内訳と労働意欲の分析結果をもとにした支援方針の確立こそが貧困問題と財政問題双方の解決策につながるとの考えを示す。ここで貧困者の収入の分析とは、当該者の収入に占

める最低生活補償の割合の高さを数値的に示し、また彼らの労働意欲の低さを白日にさらすことにその本質がある。こうしたザラツィンの主張の裏には、ドイツの最低生活補償制度がムスリム移民の平行社会形成にまっすぐにつながっているとの認識がある（150頁）。即ち、支給される最低生活補償費などの移転給付が、ムスリム移民から労働による自立という精神を奪う作用を引き起こしていると彼は考える（149頁）。その例として挙げられるのは、大都市における生徒の状況である。ベルリンの学校においては35%が移転給付受給者の生徒であるという実態である。<sup>6</sup> 彼はこの数値を前に、一世帯当たりの子どもの多さが貧困を生み出しているのではなく、ドイツの社会支援制度が多くの移民の子どもを生み出しているのであるとの認識を導き出す。即ち、子ども一人あたりをもとに支給される社会支援制度下では、移民など下層にある人々にとっては、子どもは収入源となり、子どもの多さは即ち収入の多さとなっていることをザラツィンは示唆する。こうした生粋のドイツ人住民（die autochthone Bevölkerung）に比べてのムスリム移民の出生率の高さという状況に加えて、移民が行う家族の呼び寄せによって、今後ますます「われわれの社会」は変化を余儀なくされ、それは「ドイツの文化的アイデンティティを危うくする」（312頁）ものとなるとザラツィンは警告する。<sup>7</sup>

表1 2007年ドイツの住民 移民の背景を持つ者\* / 主たる生計源別

出身	住民／人口 (千人) (1)	主たる生活費		就業による 生活者の割合： (1) に対する (2) の割合 (4)	移転給付生活者と 就業者の割合： (2) に対する (3) の割合 (5)	
		就 業 (2)	失業手当** (3)			
全 体	82,257	34,338	4,664	41.4	13.6	
自国民	66,846	28,748	3,134	43.0	10.4	
EU 27	3,686	1,628	231	44.2	14.2	
ムスリム	3,998	1,357	591	33.9	43.6	
内 訳	トルコ	2,527	852	330	33.7	38.7
	アフリカ	480	159	80	33.1	50.3
	中近東	708	224	147	31.6	65.6
ボスニア・ヘルツェゴヴィナ	283	122	34	43.1	27.8	
出身地不明	4,586	1,467	325	31.9	22.2	

数値はザラツィンが挙げているものをそのまま掲載（283頁）。

\*移民の背景を持つ者（移民家系の人々）：Personen mit Migrationshintergrund

\*\* Hartz IV

イスラム移民の出生率の高さに影響を与えている要因としてザラツィンが指摘しているのは、彼らの多くに見られる家父長制度的人間関係や女性解放への意識の低さ、さらには低年齢婚などである。また彼らの、とりわけ女性における労働市場への参画の低さである。これは同時に移転給付への依存率の高さとして現れている、と彼は主張する。ザラツィンはさらに、彼らが多くの子どもを持つ背景には彼らの宗教と関係が深いと考える。トルコ系移民の44%が、またアラブ系では37%が自分は信仰心が篤い（hochreligiös）と考えている。ムスリムの中で

は信仰心が篤いと考えている人の90%が家族や子どもは大変重要であると考え、また年配者に比べて若い世代において信仰心が篤いこと、これらの人々は、そうでない人に比べて子どもの数が多いという調査結果などを踏まえ、ザラツィンはドイツの社会構成におけるムスリム移民の増加がドイツの「文化破壊」(Kulturbruch)につながるとの危機感を示し、「われわれ」ヨーロッパ人の文化的視点にとっては大切な世俗的な生活様式が、多産なムスリム移民の下に入り込んでしまうことを、そして子どもを多く産む者が最後にはヨーロッパを所有することになると警告し、われわれはそれを望むのかと問いかける(319-320頁)。<sup>8</sup>

#### IV. 統合の問題

ザラツィンはトルコのエルドアン首相(当時)の発言を引用し、その認識の中に問題性を見る。即ち、EU加盟に関連したエルドアンの「そうです。あなた方はすでにEUの中にいます。[...] いずれにせよEUの中に[トルコは]ほとんど500万人の国民を持っています」(311頁)との発言の問題性を指摘する。ドイツにいるトルコ系移民が、ドイツ社会に統合せずに引き続きトルコ人であり続けていることを誇るエルドアン首相の認識こそが、ドイツ社会への彼らの統合を妨げ、ドイツの文化的アイデンティティを危うくする根源となっていることを示唆する。即ち、ザラツィンはトルコ系移民がドイツ社会に溶け込もうとしない状況の原因をトルコ系移民の数の多さと彼らの意識に求め、また大都市を中心に形成されている閉鎖的な彼らの独自社会に批判を向ける。ザラツィンに拠れば、ドイツに暮らすトルコ系の人々は後日トルコに戻っても自分がもはや「ドイツ国人」(Deutschländer)であることに気づき、生粋のトルコ人ではないことを認識することになるが、居住地のドイツでは彼らはトルコ人としてのアイデンティティの維持を求めて独自の地域社会を形成することにのみ執心し、長期にわたり外国に居住することに必然的に伴う喪失の痛みと不安に彼らは正面から向き合おうとしていないと彼は批判するのである。<sup>9</sup> ザラツィンはモロッコ系移民のロッテルダム市長の言葉を引用しながら、文化的な相違を、人々を豊かにしてくれる要因とのみ考えることは社会の大部分の感情を無視している、と多文化社会を肯定的に評価する認識を批判する(313頁)。そして、ムスリム移民に対してヨーロッパの人々が感じる相違とは肌の色や顔の骨格などではなく、女性の服装、とりわけ頭に被るスカーフ(ヒジャブ)であるとザラツィンは述べる。彼はドイツで育ったトルコ系のN.ケレク(Necla Kelek)を引用し、ヒジャブは自分の宗教をたんに表現するものではなく、信仰心のない人々から自分を視覚的に区別しようとする意志を表現したものであり、また同時に女性が男性の下位に位置づけられている状況の受け入れを表現する手段であるとの解釈を示す。これは即ち、一夫多妻制と同様にヒジャブは西洋のモデルにそった女性の解放を拒絶する意思表示としてのイデオロギーを示し、集団主義的、そして家父長主義的社会像を表現して揺れる旗であり、それがたんなる宗教の次元にとどまらない社会政策的次元を誇示する手段となっている証しである。また同時にその制度を維持しようとする意思表示となり、それは即ちドイツ社会への統合を拒絶する姿としての意味を持つ、とザラツィンは解釈する(313-314頁)。<sup>10</sup>

統合に関してザラツィンは経済面での統合と (ökonomische Integration) と文化面での統合 (kulturelle Integration) に区別してムスリム移民に対する評価を行っている。経済面での統合では、職業活動への参画状況や社会支援制度への依存度などにもとづき評価がなされ、また文化面での統合では教育への積極性や成功という側面からそれが行われている。2007年のドイツの国勢調査によれば、自ら働いて得る収入が主たる生計手段となっているのは、「移民の背景を持たない人々」では43%であるのに対して、400万人以上いるドイツに暮らす「移民の背景を持つ」ムスリムの場合には、その割合は33.9%にとどまっている。またムスリム移民では、失業手当受給者はドイツ人の4倍になること、さらに彼らには15歳以下の年齢の子どもの数も特に多いことを挙げ、ザラツィンは財政負担が大きいことを指摘している。<sup>11</sup>

ザラツィンはまた、人口問題の専門家 H. ビルク (Herwig Birg) を引用し、統合にとって最も非効果的なファクターは、その歴史上において啓蒙期を持たない発展途上国出身の移民が持っているドグマ的、原理主義的宗教ならびに民族主義的・排外的愛国主義、部族主義と結びついた彼らの文化であると主張する (289頁)。こうした、教育とは縁遠い人々によって引き起こされて迫りくるドイツの「文化解体」(Kulturabbruch) 危機は衛星テレビなどメディア技術の進展により高まり、文化的な統合がますます阻害されているとの認識も彼は示す。故郷からライブで、現地の言葉で送られてくる衛星テレビやインターネット情報を通して、移民の日常生活の中では「故郷」が常時現存し、若者をも言語的無人地帯に陥れる状況が增長されている。またこうした彼らの言語運用能力の欠如も学校における暴力行為の大きな要因であるとザラツィンは指摘する (290-291頁)。彼は、ベルリンで生じている暴力事件の約20%がわずか1000人のトルコ系あるいはアラブ系の若者によって引き起こされているとの統計数値を挙げる。また彼は K. ハイジヒ (Kirsten Heisig) の調査結果をもとに、ノイケルンの平行社会におけるトルコ系、アラビア系の移民には「ドイツ人に対する敵意」を抱く人々も多く、ドイツ人が彼らに対して行えば人種主義者とのレッテルを張られる行為が、そこではドイツ人に向けて行われていることを問題として指摘する (298-299頁)。

しかし、暴力に関するザラツィンの誤った認識の根は更に深い。ザラツィンは、彼らが示している「暴力に頼る性向」(Neigung zur Gewalt) こそイスラム諸国とドイツの文化的な相違であるとし、暴力が個別の人間によるものではなく、文化的・民族的特性にその源があるとの認識を示している (291頁)。こうした状況認識を前にザラツィンは、ムスリム移民に対して求める要求を明確に表現する。即ち、ザラツィンは、彼らが「われわれ」の法律を順守すること、妻を抑圧しないこと、幼い子どもに親が強いる強制婚 (Zwangsehen) の廃止、自分の子どもの暴力を阻止すること、そして自らの生計は自身の労働で工面することを求める。こうした要求を「同化への強制」と批判する者が、即ち多くのドイツ国民が、現実には移民の統合問題に頭を抱えて悩んでいるのである、と彼は自己弁護する (291-292頁)。

ザラツィンはまた、ムスリム移民の集団主義的な性格 (kollektivistischer Charakter) に起因する閉鎖的な集団社会が、ドイツの社会や文化との関わりの希薄な「平行社会」を生み出し、それが世代を超えて強化される問題にも触れる。平行社会の特徴としてザラツィンが挙げるのは、それが「ゲットー的な性格」を有し、高い「不完全雇用」率の下で、大多数の人々が「移転給付」を主たる収入として生活しているという状況の問題である。例えば、トルコ系やアラ

ブ系の移民が多く住むノイケルンに見られる平行社会が引き起こしている財政や労働政策面での問題である。この問題に関連してザラツィンは、統合に対する移民の心構え(Integrationsbereitschaft)の低さを、彼らの婚姻行動を含めて説明する。即ち、彼らがどのような相手と結婚しているかに注目する。ドイツ人女性と結婚するトルコ系移民の青年はわずかに3%であり、またトルコ系の女性がドイツ人男性と結婚する割合もわずかに8%であるとの数値から、<sup>12</sup> 彼らの結婚はドイツ人や伝統的なドイツ社会との接触を欠く、平行社会の拡大と固定化の大きな要因となりドイツ社会への統合を阻害していると結論付ける。

## V. ザラツィンが提示する移民問題解決策

統合に関してザラツィンは、「文化の統合はムスリム移民が我々の多様性を承認し、内面においてもまたそれを受け入れる場合にのみ成功する」(293頁)との基本認識を述べる。即ち、ザラツィンの考えに拠れば、統合の成否は最終的には移民の側によるドイツ文化・社会の承認と受け入れへの覚悟次第であることになる。しかし同時にまたザラツィンは本書の中でムスリム移民の社会統合状況を改善し、労働市場への彼らの参画を高め、移転給付への彼らの依存度を低くするためにドイツ側がなすべき方策も提示している。具体的には、言語教育や幼児教育そして一般教育の改善<sup>13</sup>、さらには社会支援制度の改正や婚姻行動の変更促進策などである。その中でザラツィンは、ドイツを目指して多数の移民が押し寄せるという状況を防ぐために、受け入れ社会となるドイツは移民に対する「明確な期待の姿勢」(eine klare Erwartungshaltung)を予めメッセージとして発信しておくことの重要性を説く。それは、ドイツが移民に対して何を求めているのかを明瞭に表明し、それに適合しない人々はドイツでは「歓迎されない」ことを断固とした形で示すことである。具体的には、合法的な滞在資格を持つ者は歓迎される、しかし、彼らには「諸君が言葉を学び、生計を自らの労働で賄い、諸君の子どもたちの教育に意欲を持っていること、諸君がドイツのしきたりや慣習に自身を適合させること、また諸君自身が、あるいはそうでない場合には遅くとも諸君の子どもたちが、時とともにドイツ人(Deutsche)になることが期待されている。諸君がイスラム教徒であることは問題ない。それによって諸君は非キリスト教徒やプロテスタント、カトリック教徒のドイツ人と同様に権利と義務を得る。しかし、われわれは少数国民となることを望んではいない。トルコ人あるいはアラブの人間のままでいようとする者や、それを自分たちの子どもに望んでいる者は、自分の故郷の国にいた方がいっそう大事に扱われるであろう。また、とくに社会福祉国家ドイツの恩恵に関心を抱いている者は、われわれのところでは全く歓迎されない」(326頁)。ザラツィンにとっては、これこそがあるべきドイツの基本姿勢となる。移民の社会統合に関してザラツィンは、移民には「持参義務」(Bringsschuld)があるということを明確に示しておくこと、またドイツはそのような期待環境(Erwartungskultur)を形成すべきであると主張する。換言すれば、移民たちには統合の成果をもたらす義務があるということを社会全体に浸透させなければならないということである(327頁)。またそのためにも移民に対する支援には「明瞭な誘意性」(eindeutiger Aufforderungscharakter)を持たせなければならないとザラ

ツィンは主張する。そしてそれを受け入れなかった場合には、あるいはこれらの義務を果たさなかった場合には、その結果として、即刻断固としてそれを社会支援に反映させるべきであると彼は唱えている。

ザラツィンはこうした基本認識の下に、すでにドイツにやってきた移民の統合状況を改善し、また促進するために、そして高度な技術・技能保持者を例外として、更なる移民の増加を総体的に終了させるために、いくつかの具体策を提示する。即ち、

- ムスリム移民に対しても最低生活補償を適用する。但し、労働可能者は労働日には定められた時間に定められた場所での就業義務を負う。
- ドイツ語能力が十分でない移民に対しては、公益・奉仕労働でなく、語学学校に通わせる。時間にルーズな、あるいは仕事場に姿を見せない場合には社会給付は減額する。病欠も厳格に確認する。
- 3歳以上の幼児は全日制の幼稚園に通い、ドイツ語での会話と朗読を中心とした教育を受けさせる。学校もまた全日制とし、スポーツや理科（生物）なども含め、宗教的な理由で特定の授業を欠席すること、またヒジャブは認めない。学校側が制服を導入するかどうかは自由。
- 国籍取得における言語修得条件の強化。婚姻相手呼び寄せる場合には、言語テストのハードルを高める。テストでは日常生活における諸場面の理解能力を重視する。ドイツに暮らす男性が本国から妻を呼び寄せる場合には、その男性が過去3年間に自分の生活を最低生活補償の受給を得ずに賄っている場合のみとする。また夫がドイツに呼び寄せられた場合には、10年間は最低生活補償の請求権を有しないものとする。
- 今後移民の受け入れは極めて限定的とする。不法者の受け入れ、滞在を幫助した者に対しては、最低生活補償の減額を含めた厳しい処分を科す。また偽造が難しい生体認証システムを取り入れた身分証を導入する。ドイツ国籍でない者に対しては、国が全国規模のデータベースを導入し、管理する（327-329頁）。

ザラツィンが提起するこの方策は、「われわれが、われわれの文化の本質的な性格やわれわれのアイデンティティ、そしてわれわれの生活様式を守り、それをわれわれの曾孫の世代に引き渡したいかどうか」に関わる問題であり、中近東やトルコ、北アフリカの人口が増加している中において、それはドイツ国境で、またヨーロッパ国境での圧力が高まる中でいっそう重要な意義を持つとザラツィンは述べる（329頁）。「われわれの文化、われわれの文明そしてわれわれの民族特性がまったく望んでいない方向に変化」し、「われわれが自国において少数派になってしまう」という事態は、「ただドイツだけの問題ではなく、ヨーロッパ全体の問題である」（330頁）と繰り返し、ザラツィンは第7章を締めくくる。

## VI. 排外主義者の主張に向かい合うために

以上は、ザラツィンが2010年に公刊しドイツ社会に大きな議論を引き起こした書の第7章「移民と統合 - 期待の増加を、提供の削減を」を中心に、ムスリム移民、とりわけトルコ系移民に対するザラツィンの認識および彼が提案する政策を一瞥したものである。すでにこれだけで容易に推測が可能のように、ザラツィンが同書全体において展開する主張は明瞭であり、それは彼を確信犯的排外主義者との評価を免れえないものになっている。彼の主張の根底にあるのは「われわれ」ヨーロッパ人の視線であり、われわれが「自分の国や地域」で「よそ者になる」こと、ドイツの文化的アイデンティティを崩壊・喪失することへの強い危機感である。同書では、将来においても引き続き「社会的下層」を構成することになるであろう移民の流れを阻止するためにさまざまな統計数値や学術的考察が引合いに出され、自らの伝統社会に対する防御策の正当性が強調されている。しかもそれは移民の自助努力と自己責任の原則に立ち、彼らの側が自らをドイツ社会に適合させなければならないとする厳しい要求として具体化されている。

2015年夏以降シリアを中心とした多くの難民がドイツをめざし、すでに入国している。ザラツィンが本書で展開した主張はムスリム移民に、とりわけトルコ系移民に焦点を絞ったものであったが、それはまたシリアなどからの難民に対しても向けられるであろうことは十分に予想される。ザラツィンの主張の本質は、とりわけ右派・極右勢力がこれまで主張してきた内容と重なるところが多く、その意味において彼の主張には特段の新しさはない。しかし、ザラツィンのこの本がドイツ社会において大きな反響を呼び起こした理由について考えておくことは、ドイツにおける移民・難民問題に関する今後の議論にとって重要な意味を持っている。同書はその著者ザラツィンの社会的地位の高さからも注目されたが、この書をめぐりわれわれが注視すべきことは、同書でザラツィンが導き出した結論だけではなく、それ以上に、そこに正当性を与えるためにザラツィンが用いている手法である。人口や財政状況に関する統計数値、研究書、とりわけ移民を背景に持つ著名人が語る社会認識など、ザラツィンはこの本で様々な資料を挙げて主張の正当性を確保しようとしている。それが結果としてNPDやネオナチ、PEGIDAなどの活動に、より一層学術的な根拠を与え、彼らの主張の説得性を強めているという状況が発生している。<sup>14</sup> 移民を専ら経済的な視点と指標からとらえて評価する手法、暴力の根源を民族の特性と見なし、移民の側にのみにその原因を求めて説明する手法、統計数値を動かし難い証拠として提示するが、その裏には捨象された数値が存在することを気付かせないよう工夫する叙述の展開、移民・難民問題をドイツだけの問題ではなくヨーロッパ全体の問題であると述べて危機感を煽り、自己の主張に対して国境を越えて広く賛同を求める姿勢など、ザラツィンが同書の中で用いた手法に関する考察は、今後ドイツや日本が排外主義的主張に向き合う際の重要な視座を与えてくれる。

寛容の精神を唱え、多様性を高く評価するドイツそしてEUの政策が、シリア難民の急増の前にどのように変容するのか、あるいは維持されるのか、歴史的な大きな流れの中で、結果そのもの以上に、その政策に正当性を与える根拠と論法にこそ注目が向けられるべきであろう。

## 註

- 1 申請者の約3割は棄却されている。
- 2 Sarrazin, Thilo, Deutschland schafft sich ab. Wie wir unser Land aufs Spiel setzen, 2010。以下においては同書からの引用・参照箇所は本文中で括弧内に頁を記す。同書を通して起きた議論や同書への考察などに関しては、例えば、今野元「ザラツィン論争 — 体制化した「六八年世代」への「異議申立」—」(愛知県立大学大学院国際文化研究科論集第14号、2013年、175-204頁)などを参照。
- 3 ザラツィンはここで伝統的な Rechtsradikalismus という語を用いているが、近年ドイツでは Rechtsextremismus が用いられることが多い。
- 4 こうした状況は戦後の東西ドイツ統一後における旧東ドイツ人にも表れていた。彼らはあまりに多くを贈られ、自分の力で十分な努力をしてはこなかったにもかかわらず、処遇における不平等を感じていた、とザラツィンは指摘する(321頁)。
- 5 「失業手当II」の通称。2002年2月に設置された Peter Hartz 委員会に基づく名称。独身者に対する Hartz IV の金額は、2015年では一か月 399 ユーロである。
- 6 これに対してプレーメンでは30%、ハンブルクでは25%、ドイツ全体の平均は16%になる(149頁)。
- 7 ザラツィンはこれに関連して、ノイケルンのこうした状況は1960-70年代にドイツにやってきたトルコ人やその子孫が引き起こしているのではないとの認識も示す。ドイツに外国人労働者としてやってきた彼らは自らの手で働き、幸福な状況を得ようとする道を歩む姿勢を見せてはいるとザラツィンは一定の評価を示している。問題の根源は80年代以降に家族の呼び寄せの枠で、また貧困さらには戦争難民としてドイツにやってきた人々であるとの分析を示す。しかもそのおよそ80%はアラブ系、残りはトルコ系移民である(300頁)。
- 8 出生率に関しては、ドイツの統計では宗教別あるいは母親の出身国別の数値は表示されていないが、ザラツィンは間接的な手法でそれを推論し、2007年のドイツにおける5歳未満の児童に関し、ムスリム系の子どもの割合を14~23%と見積もっている。ザラツィンはこうした数値と、2030年におけるドイツでは大都市や中規模都市を中心におよそ700万人のムスリムが暮らし、住民の三分の一を構成するとの宗教学者 M. ブルメ (Michael Blume) の指摘を引用して、ドイツ文化に関する上述の警告を行うのである(318-319頁)。
- 9 ザラツィンは、統合 (Integration) と同化 (Assimilation) は「見かけ上の対立」(Schein-gegensatz) であり、言葉の違いだけの問題であるとの見解を示している(309頁)。
- 10 ザラツィンに拠れば、ドイツではムスリム女性の33%がスカーフをかぶり、53%がそれを拒否している(314頁)。
- 11 2007年国勢調査の数値においてザラツィンが注目する区分は、移民ではない生粋のドイツ人、EU加盟諸国からの移民、ムスリム、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ出身者のそれぞれの人数と、生計の主たる源(例えば、労働による給与か失業手当か)、就業率、そして移転給付の割合などである。表1を参照。
- 12 それに対してロシア系の「後発帰還者」の場合には、その数値は67%と高い(294頁)。
- 13 ザラツィンは旧東ドイツ時代に契約労働者としてドイツに入ったヴェトナム移民子弟の大学入学資格 (Abitur) 取得率が80%にも達していることに触れ、ムスリム移民の教育意欲が他の移民に比べて著しく低いと指摘している(287頁)。
- 14 例えば、2013年のドイツの国政選挙においては極右政党 NPD の青年組織が若者への投票勧誘を目的として学校の門前で無料の CD (Schulhof-CD 2013) を配布した。その CD タイトル 'Die Zukunft im Blick' (視線の中の未来) そのものがザラツィンの同書2章のタイトル「Ein Blick in die Zukunft」(未来への視線) と類似するだけでなく、この CD に含まれた歌詞の内容も同書の主張と類似しているものが多い。